

特集
大規模
工業開発

広報 てんのつ

No. 105

昭和47年

8月21日発行

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135

編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018875)2038

勇気と冷静なる判断を

天王町長 藤原慶三郎

この構想は、国と県が主体となり、農業と工業のバランスを考え、生活環境の整備をはかることを目的としておるもので、概要は、この紙面でおわかりになると思いますが、本町を含めた臨海地区は重工業地帯になる



秋田港から天王町の予定地を望む

問題も山積しておりますが、議会や住民とじゅうぶんご協議の上、町づくりをいたしたい考えです。天王町の飛躍的發展のため、町民並びに関係者ご一同の勇気と冷静なるご判断を期待するとともに、慎重にこの問題に対処いたす覚悟です。何とぞ、町民各位の暖かいご理解、ご協力を衷心よりお願い申し上げます。

動き出した大規模工業開発

本格的稼動は60年をメド

事業実施は49年以降

国、県では、本町を中心とする大規模工業開発構想を、49年度以降の事業実施を目指して、その実現に取り組んでおり、46年度から波浪調査、公害事前調査などを行なっている。

本町でも、46年8月に秋田湾地区大規模工業開発天王町推進委員会(藤原慶三郎会長)が、委員17名で結成し、町経済発展のため乗り出している。

今回は、その開発構想の概要について掲載してみよう。この開発構想は、秋田湾地区が、大規模工業基地を建設するための必要条件を、じゅうぶん具備しており、この地に巨大な生産活動の場と豊かな生活環境を建設し、「農工一体」の理念の強力な推進力と日本海時代展開の主導力を創出しようとするものである。

本格的に稼動を開始するのは昭和60年を目標としている。

秋田湾地区に

着目した理由

①秋田湾北部付近までおよぶ男鹿半島のシャヘイ(遮蔽)効果があるため、湾内の風波がおだやかで、台風、津波、地震などの自然災害がまれである。

②同地区の過去十年間の平均気温が十一・二度と比較的高く降雪量も少ない。

③海岸線から、約三千mの平均水深は十m内外で、しかも、船越以南の海底には十m~十六mの砂層があるので、海面埋め立てによる広大な工業用地の確保が容易であり、同時に三十万トン~五十万トン規模の港湾の建設が可能である。

④用水確保の面では、流域面積四千六百三十五kmの雄物川と

四千九十九kmの米代川の二大水系をひかえて、大量の取水が可能であり、また、約四千五百haの八郎潟調整池承水路があり、これに貯水機能と導水機能が期待できる。

⑤就職希望新規卒業者、約二万人のうち、約五割が県外に就職しており、出かせぎ者が毎年四~五万人に達している他、今後の農業経営の近代化の過程で十三万人以上の労働力が創出されるものと予想され、大規模工業開発の労働需要を満すことができる。

⑥埋め立て造成地の背後には、幅七百m~千m、延長約二十六kmの砂防林があり、これを緩衝

緑地として活用すれば、騒音、臭気、振動粉塵を防止できる。この他の特性としては、この周辺には、レクリエーション地

がある他、少連のナホトカ港、ウランゲル港には、日本沿岸諸地域のうちで最短距離にあることがあげられる。

対象地域は 17市町村

秋田湾域に基幹工業用地を造成する場合、これと一体として計画すべき関連工業用地、都市住宅整備地域、流通施設用地、生産緑地、レクリエーション地域をどこに求めるか。この観点から、新産地とその周辺地域すなわち、本町の他に秋田市、男鹿市、能代市、山本町、五城目町、八郎潟町、岩城町、琴丘町、八竜町、若美町、飯田川町、昭和町、河辺町、雄和町、大瀧村、井川村の十七市町村で、約二千二百八十km²の地域が対象となる。

土地利用はどうなる

さて、土地利用の点では①対象地域内の緑地および生産緑地は、最大限に保全され、特に秋田市から天王町、男鹿市にかけての海岸部のベルト状の緑地は緩衝緑地の機能を果たすものとし

て、その用地内に現状のまま残される。

②天王、船越、船川地区の水深九m~十五mの海面を埋め立て、約五千haの基幹工業用地が造成され、さらに、本町の内陸部、若美町、八竜町、能代市などの農用地、林地に五千ha~七千haの関連工業用地を確保する構想である。

③団地計画は、対象地域内に人口の増大に対処し得るように既成市街地の再開発と大住宅団地を含む新総合市街地の建設が

計画される。

④レクリエーション地域は、船川地区を除く男鹿半島を大規模総合レクリエーション基地として、さらに整備する他、太平山、仁別とその周辺、岩城町の海岸、能代市、男鹿半島の海岸地域などを新たな角度から、観光レクリエーション地域として開発する計画である。

⑤大瀧村の位置づけも、大規模工業開発構想との関連で、検討を重ねることになっている。

「港湾と工業用地」の造成

これは、本町と船越、船川地区の延長約二十六kmの海面に、港湾建設と基幹工業用地の造成を、北部からステップバイステップ(一步一步)方式で併行させる。港湾は、立地企業の業種とスケールに合わせ、二十七m~三十mクラスのものを中心に公共(埠)頭、フェリー基地などを合わせて築造する計画である。

接岸できるように、幅員千m程度の規模の航路をもつ港が基幹に据えられる。

その他、外貿機能と内貿機能のバランスを考慮し、ゆとりのある港湾が設計される。

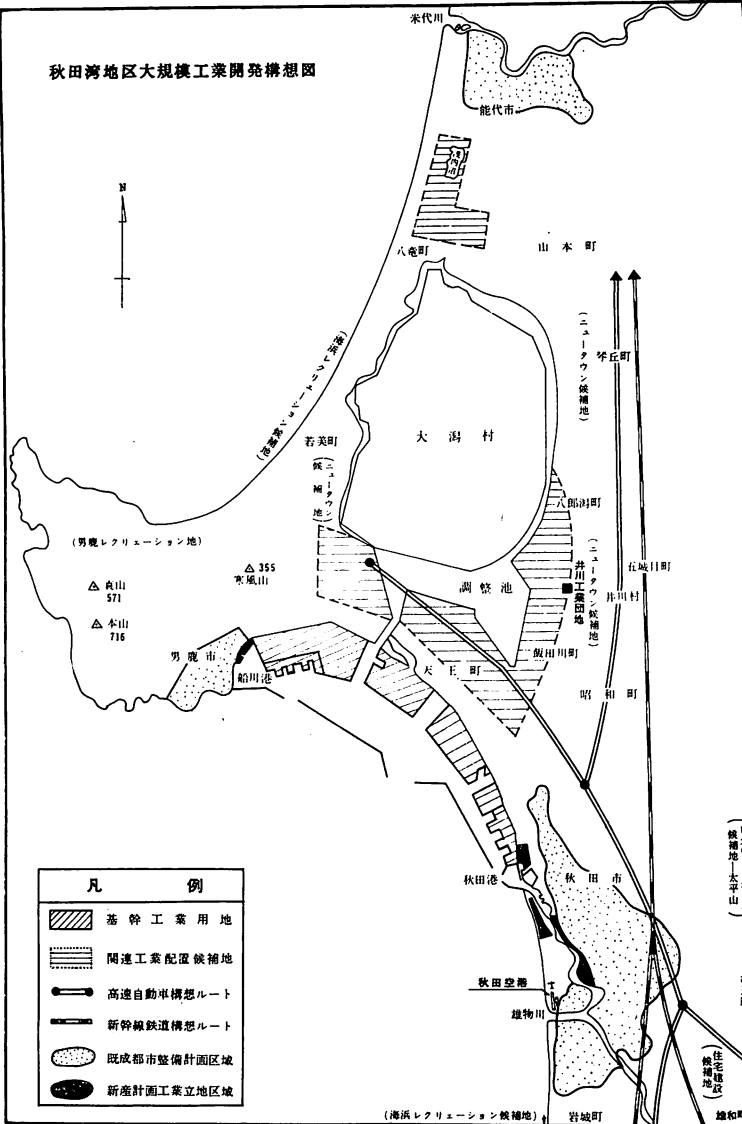
●基幹工業用地の前面二十m前後の水域に、長大防波堤を二基、断続する形で建設される。まず、防波堤を建設し、その後埋め立てと港湾建設を行なう計画である。

港湾の建設

基幹工業用地の造成

●鉄鋼、石油化学のような業種は、大型港湾を必要とし、アルミ、亜鉛、銅など、非鉄精錬電力のような業種は、それほど大型の港湾を必要としない。また、石油精製などはシーバス(棧橋)を建設して、海底パイプラインで運び込む方式をとる構想である。

●埋め立て地の三十%程度を公共用地として使用する他、進出企業に対しては、工場用地の相当面積を公園、緑地とするよう求めることになっている。



このように、誘導する企業の業種、さらには、その規模によって、必要な航路、泊地、岸壁などの造成カ所数と規模が異なってくるが、三十万トンから五十万トンクラスの船舶が航行、

企業の誘導は 50年代前半



▲天王町付近の予定地

臨海部に鉄鋼、非鉄金属、石油化学、ガス化学、造船などのような臨海装置型工業と原子力、火力などの電力基地を誘導し、隣接工業用地に重機、橋梁、鉄骨、一般機械工業などの関連工業を、それぞれ誘導することとし、大陸棚エネルギー資源と原子力の熱利用などを合わせて検討される。

企業誘導は、昭和五十年代前半に開始することをメドとして埋め立て造成五千haについて試算した工業出荷額などの基本指標は、工業出荷額が約三兆円（従業者数約十一万五千人（流動的である）用水は約二百万トンとなっている。

労働力の確保

ここで問題となるのは、労働力の確保である。

所要労働力は、誘導企業の業種、規模によって異なってくるが、基本指標では、基幹工業分

十一万五千人とみており、これに関連工業分を含めると、最終的に三十七万五千人程度とみている。

昭和四十年の全県の農業労働力は二十七万三千人であるが、これが、昭和六十年には十三万九千人程度に減少し、同じ期間中に工業労働力は十万人程度、増加するものと見込まれている。

大規模工業開発のテンポが、早くなるのがじゅうぶんに予想されるが、この場合どうするか。内陸工業団地の造成は、農業から創出される労働力を農業地域の中で吸収することを、最大のねらいとするものであり、これを第一に考えて、その需要労働力を、まず確保することとなれば、不足となる労働力は、必然的に県外に期待しなければならぬことになる。

都市機能と

生活環境の整備

大規模な住宅団地を含む新総合市街地を建設する。

都市の整備建設は、未来都市の構想を大胆に展開し、街路、上下水道、駐車場、自動車ターミナル、通信施設、その他の公共施設にじゅうぶんな余裕をとる。また、住宅の建設については、機能の高度化様式の多様化を考慮し、充実した配置を計画する。

具体的には、既成市街地の整備はもちろんで、新市街地の開発も行なう。

新市街地の条件としては

- ① 基幹工業用地から少なくとも十km程度離れた地域
- ② 基幹工業用地に三十分程度以内に通動できる地域
- ③ 既成集落が少なく、新市街地の自由なレイアウト（配置）が可能な地域
- ④ 自

公害防止対策

① 公害については、大陸棚の無硫黄、低硫黄、天然ガス、原油の全面的活用による未然防止をはかる他、合理的な土地利用



▲高度別の風向、風速を調査（江川地先で）

と公害防止施設の設置を両輪としてその防止にあたる。

② 海面を埋め立てる方式、それ自体に公害対策の含みがあるが、この他、既成市街地の整備新市街地の配置などに公害対策の要素を最大限に加味する。

③ 公害防止のための共用施設として、排水共同処理施設、油濁防止施設、公害監視施設などを設置し、また、公害防止機器の設置を企業立地の条件とすることになっている。

調査期間は

来年度まで

目標年次は、必要性和現実性の両面から考え、今後の日本経済の発展と日本に残されている工業立地の可能性を考慮し、秋田湾地区がその潜在可能性を最も充実した形で生かせる時点と本格的稼働を開始すべき時点として、昭和六十年を目標年次としている。

事業のスケジュールは、基本調査期間は昨年度からすでに始まっており、四十八年度までの三年間、その後にはマスタープラン（計画設計）および事業実施することになっている。

昨年度からの基本調査の項目は、海象、気象、土地、水、工業配置、生活環境、交通体系、社会経済、総合の九部門について行なうことになっている。

交通通信

体系の整備

今後の交通体系の基幹になるものとして、高速交通体系が特に重視される。

① 高速道路として、東北横断秋田線および日本海縦貫線の建設を促進し、むつ小川原地区などの連絡をはかる高速産業道路の建設を検討する。

② 鉄道は、新幹線鉄道として仙台、山形、秋田を結ぶ、第二

農、漁業の補償は

◎ 農業補償、漁業補償は単に金銭的な補償をすることとまらず、代替漁場、代替漁港の整備開発、代替農地の提供など、農

◎ 漁業近代化の方向で、被補償者の生活再建措置を講ずる。

◎ 転業を希望する被補償者には、職業訓練、進出企業への就職あっせん、転業資金の給付などの措置を積極的に講ずる。

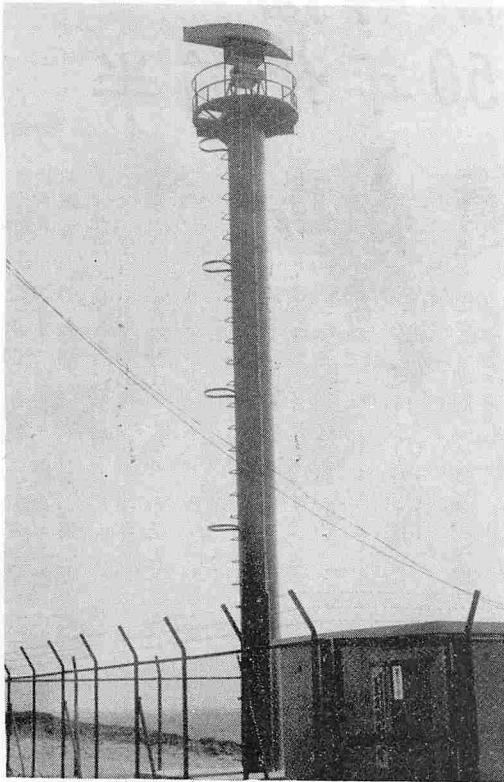
調査項目の概要

調査期間は三年間

46年～48年

それでは、昨年度から始まった調査項目についてのみみてみよう。

- (1) 海域調査
 - ① 波浪調査……秋田湾内の波高と超音波式波高計等を用いて行なうもので、三カ年継続で行なう
 - ② 深淺調査……運輸省で行なう海域調査を補足するため県が行なうもので、音響測定法による深淺測量を行なう
 - ③ 海底地質地盤調査……工業用地埋立造成の基礎資料を得る目的で海底の地質や地盤の強度を測定する調査
 - ④ 海底底質調査……前掲海底地質地盤調査を補足するための調査
 - ⑤ 秋田湾海域産業公害事前調査……環境保全を最優先におく考えから天王町を中心に秋田、男鹿両市にかけての沖合水域につ
- (2) 陸域調査
 - ① 秋田湾地区臨海部航空写真撮影……総合土地利用計画、施設計画等策定の基礎資料を得るため、対象十七市町村のうち男鹿市および若美町にわたる区域四百平方キロメートルについて航空写真を撮影
 - ② 秋田湾地区臨海部図面作成……同じく土地利用計画、施設計



▲秋田湾地区の波の向き、波高などを調査記録するために出戸浜に設置された波浪観測所

- ③ 臨海部地質地盤調査……工業用地造成のための海域調査との関連において、秋田港から脇本にかけての海浜部の地質、地盤をボーリング調査
- ④ 地籍調査……総合土地利用計画等策定の基礎資料を得るため、能代市、山本町、若美町、天王町にわたる四十二平方キロメートルについて調査
- ⑤ 地下水調査……工業用恒水や建設段階の用水の水源を確保するため、男鹿市、若美町で地下水試験井、観測井の試掘
- ⑥ 骨材供給調査……防波堤の築造や埋立造成地護岸用の石材確保の見とおしをたてるため、岩館、八森地区等の火成岩の分布状況、質、強度等をボーリングにより調査
- (3) 導水計画調査
 - 秋田湾地区の特長の一つとして余剰水量の豊富なことがあげられるが、工業用水や都市用水

- の確保の用途と導水経路を検討するため三カ年継続で雄物川水系、米代川水系、八郎潟についての導水調査
- (4) 工業配置計画
 - 主要業種の立地可能性、基幹エネルギー、輸送手段等について調査し、誘導業種を検討
- (5) 交通都市調査
 - 新しい交通体系の整備と新たな都市機能の開発を検討するため、大規模工業開発対象地域について交通流態、流通現況、都市集落の分布状況等を調査
 - (6) 経済関連調査
 - 大規模工業の誘導との関連において、第一次産業、第二次産業の振興策等を検討
 - (7) 特定広域開発調査
 - 秋田湾地区についておおよその見とおしをたてるため、土地利用現況、気象、人口、生産所得、産業構造、交通施設等社会資本整備状況、福利厚生、文教等施設の配置状況等を調査

16 項目 今年度からは

- 今年度以降の調査項目として昨年度からの継続のほか、次のような諸項目にわたって調査することになった。
- (1) 潮位、流況(潮の流れ) 漂砂等を中心とする海況調査
- (2) 港湾建設、海面埋立、公害防止対策、ニュータウン建設等の基礎資料を得るための陸域および海域の気象調査
- (3) 秋田湾地区の風、雪、低温等と工場立地、交通等との関連に関する調査
- (4) 秋田湾地区について土地の高低、性状、堅牢建物の分布等を示す二万五千分の一面図の作成および五万分の一面図による総合土地利用計画の策定



▲飛行船のようなカイツーンを飛ばし、各高度別の大気の乱れ、温度などを調査(公害事前調査、天王中グランドで)

- (5) 取水可能量の計測と導水計画策定のための雄物川、米代川、馬場目川の三河川の流量、水質、汚濁、利用現況等の調査
- (6) 雄物川、米代川についてダム、河口堰等建設の可能性を検討するための基礎調査
- (7) 八郎潟の調整池および承水路の水源、導水、貯水機能の調査
- (8) 公害未然防止および環境保全のための海浜部の林帯配置、植生、土壌、緩衝機能等の調査
- (9) 対象地域内にせい息する海限の動植物の分布状況、生育条件等の調査(エコロジー調査)
- (10) 住宅需要、住宅適地および住宅配置等に関する調査
- (11) 男鹿半島、太平山、岩城海岸、若美町海岸を対象とするレクリエーション適地調査
- (12) 文化財、天然記念物等の保全のための実態調査
- (13) 交通、流通の現況の解析、貨客輸送の将来需要予測、人的物的流通の最適形態と施設整備の効率的手順の検討等による総合交通体系整備調査
- (14) 港湾計画調査、東北横断道調査、日本海従貫道調査、域内産業道路調査、秋田盛岡間鉄道整備調査、日本海従貫新幹線調査、大型空港調査等施設計画調査
- (15) 労働力の全国的な動態および県内労働力と県内産業構造の変化との関連の検討を中心とする労働力調査
- (16) 総合マスタープランの策定